

千葉市のマンホールカードを初めて配布します！
～千葉氏の家紋「月星紋」をモチーフとした市章を中心とした新マンホールデザイン～

千葉市では、下水道広報活動の一環として、千葉市ゆかりのデザインのマンホール蓋及びその由来等を記載した「マンホールカード」を初めて配布しますので、お知らせします。

1 配布開始日時

平成29年12月9日（土）10:00から
※在庫（2,000枚）がなくなり次第終了。

2 配布場所

千葉市観光情報センター（JR千葉駅東口駅前広場 ペリエ千葉前）
※営業時間（平日10:00～18:00、土日祝10:00～17:00）
定休日 年末年始（12/28～1/3）

3 配布方法

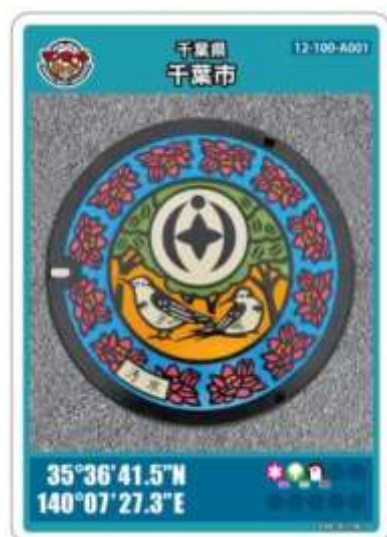
先着順で1人につき1枚無料で配布。
※事前予約や郵送不可。

4 カードデザイン

平成29年度から千葉市のマンホール蓋に採用している新しいデザインで、市章を中心に市の鳥「コアジサシ」、市の木「ケヤキ」、市の花「オオガハス」を配置している。
なお、カードにはマンホール蓋の設置場所の座標が記載されている。

5 カードに記載のマンホール蓋の概要

千葉市の市章は千葉氏の家紋「月星紋」をモチーフとしており、千葉氏にゆかりのある千葉神社（中央区院内1-16-1）大鳥居前、国道126号の歩道に設置している。
※カードに記載のマンホール蓋は、マンホールカード製作に合わせて設置し、現時点ではここでしか見ることができない。



マンホールカード（表）



マンホールカード（裏）

<参考>マンホールカードについて

下水道広報プラットフォーム（事務局：公益社団法人日本下水道協会）の企画・監修のもと、自治体がマンホール蓋のデザインやその由来等を記載して作成するカードで、平成28年4月1日に全国第一弾の配布を開始し、今回千葉市を含む第六弾として新たに64自治体66種類の配布を開始し、累計で252自治体293種類となる。